

# 日医ニュース

2022. 12. 5 No. 1469

発行所 **日本医師会**  
Japan Medical Association  
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16  
電話 03-3946-2121(代)  
FAX 03-3946-6295  
E-mail www.info@po.med.or.jp  
https://www.med.or.jp/  
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



- トピックス**
- 全国学校保健・学校医大会 …… 3面
  - 永岡文科大臣に学校保健に関する取り組みを説明 …… 4面
  - 秋の叙勲・褒章受章者 …… 6面

## 令和4年度第2回都道府県医師会長会議

# 「医療従事者の安全を確保するための対策について」をテーマに活発に討議



令和4年度第2回都道府県医師会長会議が11月15日、WEB会議により開催された。当日は「医療従事者の安全を確保するための対策について」をテーマとして、活発な討議が行われた。また、事前に寄せられた質問に対して、日本医師会執行部から回答を行った他、11月2日の記者会見で公表した日本医師会のかかりつけ医機能に関する考え方等について説明した。

本会議は、都道府県医師会を6グループ(A、F)に分け、毎回一つのグループを中心にテーマに即した議論を行うとともに、都道府県医師会から事前に寄せられた同テーマに関連する質問に対し、日本医師会執行部が答弁するもので、今回が2回目の開催となる。

会議は釜淵敏常任理事の司会で開会。冒頭あいさつした松本吉郎会長は、まず、長期にわたる新型コロナウイルス対策への尽力に感謝の意を示した上で、改めて年末年始も含めた発熱外来の拡充や地域医師会による自宅療養体制の充実、病床確保、ワクチン接種について協力を要請。診療・検査医療機関でない場合でも、季節性インフルエンザの患者を対面でしっかりと診療できるように会員に働き掛けることも併せて依頼

した。当日のテーマについては、大阪府や埼玉県において患者及び医療従事者の安全・生命が脅かされる重大な事件が相次いで発生したことを受け、日本医師会内に「医療従事者の安全を確保するための対策検討委員会」を設置し、警察庁、厚生労働省などの関係機関と議論を重ね、本年7月に取りまとめを公表したことを

報告(本紙第1461号既報)。  
また、同委員会の中で「医療従事者に現実には危険が差し迫った状況下では、警察による緊急の対応が必須である」との意見が繰り返し出されたことを受け、日本医師会から警察庁長官に対し、各都道府県医師会と警察との間の緊密な関係構築の協力を求めた結果、直ちに警察庁から各都道府県警察に向けた周知文書が発出されたことに関連し、「都道府県医師会の先生方においては、警察との関係構築に向けて更なる協力をお願いしたい」と要請した。

松本会長は最後に、「医療とは医療従事者と患者の信頼関係の上に成り立つものである」と強調。医療従事者の安全・安心が確保された医療現場は、患者にとっても安全・安心な医療を受けられる基盤になるとして、関係者による、より一層の取り組みが必要とした。

その後は森本紀彦島根県医師会会長が進行役を務め、「医療従事者の安全を確保するための対策について」をテーマとしたBグループ所属の医師会(青森県、茨城県、神奈川県、長野県、京都府、島根県、愛媛県、大分県)による討議が行われた。

大分県医師会は、「大分県医師会警察医部会」を設立し、警察との緊密な関係の構築に努めていることなどを報告。県医師会としても医療従事者の安全確保にも取り組んでいく姿勢を示した。

鹿児島県医師会は、さまざまな対策を行っているが、実際に暴力等の予兆をつかむことの難さを強調。群馬県医師会は、特にスタッフが女性だけの医療機関の防犯対策に力を入れていることを紹介した。

栃木県医師会からの、警察との連携も含めた医療従事者の安全を確保するための具体的な対策の周知を求める要望には、連絡協議会の場で、取り組みが進んでいる都道府県医師会から具体的な取り組み内容を発表してもらった意向を示した他、本年4月に実施したアンケート結果における関連部分を紹介した。

愛媛県医師会は、普段から警察との良好な関係を築いておく重要性を強調した上で、医療従事者の安全を守っていく積極的な心構えとして、際限なく医療の質を高めるための研鑽及び、患者満足度を高めることを大きな

目標とすることを提案。分県医師会警察医部会を設立し、警察との緊密な関係の構築に努めていることなどを報告。県医師会としても医療従事者の安全確保にも取り組んでいく姿勢を示した。

鹿児島県医師会は、さまざまな対策を行っているが、実際に暴力等の予兆をつかむことの難さを強調。群馬県医師会は、特にスタッフが女性だけの医療機関の防犯対策に力を入れていることを紹介した。

栃木県医師会からの、警察との連携も含めた医療従事者の安全を確保するための具体的な対策の周知を求める要望には、連絡協議会の場で、取り組みが進んでいる都道府県医師会から具体的な取り組み内容を発表してもらった意向を示した他、本年4月に実施したアンケート結果における関連部分を紹介した。

北海道医師会は、危険察知・危険予知に関する具体的な判断基準の検討と、警察との連携の具体的な形について質問。

(2面に続く)

### Bグループによる討議及び全体討議

### 道府県医師会からの質問に対する執行部の答弁

執行部に対する道府県医師会からの質問への回答に先立ち、松本会長がBグループによる討議及び全体討議を受けての発言を行った。

また、「医療従事者の安全を確保するための対策検討委員会」で取りまとめられた意見を土台に、それらを具体化していくための検討も進めていることを明らかにした。

引き続き、個別の質問に対しては担当の細川秀一常任理事から回答を行った。

北海道医師会は、危険察知・危険予知に関する具体的な判断基準の検討と、警察との連携の具体的な形について質問。



（1面より）  
か、患者側に責務を課す  
のかなど、解決すべき課  
題が多岐にわたることな  
どを説明した。

広島県医師会は、今般  
のいくつかの事件は現行  
法では対応できないもの  
であったとの見方を示し  
た上で、法律改正に向け  
た国への働き掛けや、医  
療従事者の安全を確保す  
るための国民に対する啓  
発を要望。細川常任理事  
は、対応策を考える際  
は、医療従事者の安全確  
保と国民のプライバシー  
保護を両立する必要もあ  
ることから、日本医師会  
の参入の弁護士も交えて  
慎重に検討していく姿勢  
を示した。

国民に対する啓発につ  
いては、患者の権利など  
が強調されがちな風潮の  
中、患者・国民に一定の  
節度を守って受診しても  
らうための方法を、いか  
に反発を招かずに周知す  
るかも含めて検討してい  
くことが重要とした。

山口県医師会は、応招  
義務に関連し、患者の迷  
惑行為がある場合などは  
診療を拒否できること  
を、医療従事者はかりで  
なく国民にも周知するよ  
う厚労省に求めることを  
要望。細川常任理事は、  
「信頼関係に基づく医療  
を行うっていくためには、  
医療提供者と患者の双方  
がそれぞれの義務、責務  
を果たすことが前提」と  
述べた上で、これまで患

者の責務についてはあま  
り意識されてこなかった  
と指摘。医療者側からの  
訴えだけでは限界がある  
ことから、厚労省等の公  
的・第三者的な機関から  
の呼び掛けも必要になる  
とした。

て紹介した。

鹿児島県医師会は、①  
警察が介入「できない」  
事例については、その理由  
及び、対応してもらった  
めにはどのような準備が  
必要か②応招義務におけ  
る「患者と医療機関・医  
師の信頼関係」が破綻し  
ているケースの具体例  
——を質問。細川常任理  
事は、①について、警察  
庁が積極的な対応を指導  
している一方、現実には  
警察が動かない場面も散  
見されると説明。日本医  
師会として、どのような  
証拠があれば警察が動き  
やすいかなどを情報収集  
し、全国に共有していく  
とした。

②については、「診療  
内容そのものと直接関係  
ないクレーム等を繰り返  
し続ける等」とされてい  
るものの、説明として不  
十分であることから、連  
絡協議会で厚労省の担当  
者に分かりやすく説明し  
てもらおう予定であるとし  
た他、厚生労働科学研究  
研究班の報告書でも具体  
例に触れられていること  
を紹介した。

愛媛県医師会は、医療  
従事者自身の自己改革と  
意識の底上げを図り、傷  
害事件そのものが起きに  
くい医療環境に変えてい  
くことを目的とした、具  
体的なアクションを考え  
ていくべきと指摘。細川  
常任理事は、医療提供者  
と患者相互の信頼関係の  
構築のために、それぞれ  
の立場においてなすべき  
ことを見直していくこと  
は大変重要であるとした  
上で、双方の意識に訴え  
かける活動を防犯対策と  
並行して行っていく意向  
を示した。

長崎県医師会は、警察  
だけでなく弁護士の協力  
なども得ながら医療従事  
者の安全確保を進めてい  
るとした上で、日本医師  
会として、患者の暴言・  
暴力などの迷惑行為への  
対策事例を紹介する動画  
等を作成することを要  
望。細川常任理事は、県  
医師会と県警が連名で作  
成したポスターなどが持  
つ効果は高いとした上  
で、ビデオ教材などの教  
育・啓発教材の開発に日  
本医師会として取り組む  
必要があるとの認識を示  
すとともに、厚労省で作  
成した既存の教材も併せ

で、患者のプライバシー  
への配慮も必要になると  
説明。必要な機材等の導  
入費用については、国に  
申し入れていくとした。  
その後、全体では、ク  
レームや暴力・暴言、各  
種ハラスメント等への現  
状の対応体制について、  
多くの都道府県医師会に  
よる活発な情報交換が行  
われ、茂松茂人副会長は、  
今般問題となっているイ  
ンターネットやSNSでの  
誹謗中傷について、日  
本医師会内でのその対応を  
協議中であるとした。

で、患者のプライバシー  
への配慮も必要になると  
説明。必要な機材等の導  
入費用については、国に  
申し入れていくとした。

その後、全体では、ク  
レームや暴力・暴言、各  
種ハラスメント等への現  
状の対応体制について、  
多くの都道府県医師会に  
よる活発な情報交換が行  
われ、茂松茂人副会長は、  
今般問題となっているイ  
ンターネットやSNSでの  
誹謗中傷について、日  
本医師会内でのその対応を  
協議中であるとした。

また、警察だけでなく  
裁判所との連携も有効と  
の指摘があった他、危険  
を感じたら早急に避難し  
て警察に連絡することの  
徹底を求める意見が出さ  
れた。

関連して、松本会長は  
「地域における面とし  
てのかかりつけ医機能  
の強化と、かかりつけ医  
機能の整備を整備に  
向けて」（第1報告）  
の内容を報告 他

報告では釜谷常任理事  
が、11月2日の記者会見  
で公表した「地域におけ  
る面としてのかかりつけ  
医機能の強化と、かかり  
つけ医機能の整備を整  
備に向けて」（第1報告）  
の内容を概説した（詳細  
は本紙1468号1面を  
参照）。

その他、今般報道され  
ている看護学校における  
応招義務への対応につ  
いて言及。細川常任理事  
の説明を踏まえ、どのよ  
うな状況でも診療を拒否  
できないなどの誤った解  
釈によって、医療従事者  
の命が危険に晒されるこ  
とのないよう注意を促し  
た。

更に、現在できる現実  
的な対応として警察OB  
の活用も論点となり、直  
接雇用する場合や警察OB  
からなる支援組織に依  
頼する場合など、医療機  
関の規模によってさまざ  
まな対応が考えられると  
された。

その他、トラブルの性  
質について、予測可能な  
場合と不可能な場合で全  
く対応が異なるとして、  
対応策を二つに分けて検  
討していく必要があると  
の指摘も出された。

また、松本会長は  
「地域における面とし  
ての強化と、かかりつけ  
医機能の整備を整備に  
向けて」（第1報告）  
の内容を報告 他

報告では釜谷常任理事  
が、11月2日の記者会見  
で公表した「地域におけ  
る面としてのかかりつけ  
医機能の強化と、かかり  
つけ医機能の整備を整  
備に向けて」（第1報告）  
の内容を概説した（詳細  
は本紙1468号1面を  
参照）。

その他、今般報道され  
ている看護学校における  
応招義務への対応につ  
いて言及。細川常任理事  
の説明を踏まえ、どのよ  
うな状況でも診療を拒否  
できないなどの誤った解  
釈によって、医療従事者  
の命が危険に晒されるこ  
とのないよう注意を促し  
た。

### 第3回新型コロナウイルス・インフル同時流行対策タスクフォー

## 重症化リスクに応じた外来受診・療養に関する

# 呼び掛けを一段階引き上げる方針を了承



アップセンターや  
受診・相談センタ  
ー等に相談しても  
らう。ただし、我  
慢しすぎて重症化  
することも懸念さ  
れるため、体調変  
化時など迷った時  
は、相談窓口に躊  
躇なく相談しても  
らう等）の呼び掛  
けを一段階引き上  
げる方針を示し、  
おおむね了承され  
た。

第3回新型コロナウイルス・インフル同時流行対策タスクフォーが11月18日、厚生労働省とWEB会議で開催され、松本吉郎会長、茂松茂人副会長、釜谷敏常任理事がWEBで参加した。

当日は、厚労省事務局から直近の感染状況等を踏まえ、従来の呼び掛け（ワクチン接種の検討、体調不良時に備えた、解熱鎮痛剤や国が承認した新型コロナウイルス検査キットの早めの購入）「電話相談窓口などの連絡先の確認」から、リーフレット（下記参照）も活用し、重症化リスクに応じた外来受診・療養（重症化リスクが低い方には体調に留意し、悪化した場合には速やかに健康フォー

療提供体制の状況を説明。また、消防庁からは「救急搬送の逼迫回避に向けた取り組み（①7119の導入・拡充②救急車利用マニュアルの周知③全国版救急受診アプリ（Q助）の活用）が、大阪府からは大阪府医師会の協力の下、診療・検査の整備など、対策の強化を図っていることがそれぞれ紹介された。

また、参加団体からの意見表明では、茂松副会長が「同時期の流行への対策については、ワクチン接種の推進と発熱外来の拡充に尽きる」と述べた上で、日本医師会の取り組みとして、「1」都道府県医師会に対して、ワクチン接種や発熱外来、診療・検査医療機関でなくとも、季節性インフルエンザの患者を対面診療すること等への協力要請を行った、「2」病院団体と共に中等症以上向けの研修を実施し、これまで25人の医師が受講していることなどを説明。

また、関係団体に対していく意向を示すとともに、引き続きの協力を求めた。

最後にあいさつした加藤勝信厚労大臣は、今後「も先手先手で地域の感染状況を踏まえた適切なメッセージを国民に発信していく意向を示すとともに、関係団体に対して引き続きの協力を求めた。

**ご利用下さい**

## 新型コロナ・季節性インフル 同時流行に備えたリーフレット

厚生労働省では新型コロナと季節性インフルエンザの感染が増加することを見据えて3種類のリーフレット（下記の特設サイトからダウンロード可）を作成しています。

現在は、国民への呼び掛けの段階を一段階引き上げ、3種類のうち2種類（「重症化リスクの高い方や小学生以下の子ども向け」「重症化リスクの低い方向け」）を用いた呼び掛けに対する協力を求めています。

会員の先生方におかれましては、同時期の流行という難局を乗り越えるため、本リーフレットを用いた国民への呼び掛けに、ぜひ、ご協力をお願いします。

**厚生労働省特設サイト**  
**「新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応」**  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html)



# 令和4年度 第53回全国学校保健・学校医大会 「子どもたちの『生きる力』を育む」を メインテーマに開催



者を代表して森田友明氏（学校医）から、今回の受賞に対する感謝と子ども達が安心して成長していくことのできる環境の実現に向けて、学校保健事業の発展のために全力を尽くしていく旨の謝辞が述べられた。

次期開催県からのあいさつでは、開会式と表彰式の前に開催された都道府県医師会連絡会議で、次期開催県に決定した兵庫県医師会の八田昌樹会長から、令和5年10月28日（土）に神戸市内で次回大会を開催予定である旨の説明が行われた。

その他、祝辞では、永岡桂子文部科学大臣（松崎美枝文科省初等中等教育局長健康教育・食育課健康教育調査官代読）、達増拓也岩手県知事、谷藤裕明盛岡市長、中川俊男日本学校保健会長（弓倉整同専務理事代読）、佐藤博岩手県教育委員会教育長からお祝いのメッセージが寄せられた。

引き続き、「子どもたちの『生きる力』を育む」をテーマとしたシンポジウムが行われた。

まず、木下勝之日本産婦人科医会前会長は、子ども自身の発達に必要な構成要素の一つにレジリエンス（反発力）を挙げ、「自然災害等の困難や試練等の逆境を乗り越えるためにレジリエンスを育むことが肝要になる」と指摘。レジリエンスを育む条件については、子どもの心を献身的に支える親や祖父母、第三者の養育者などの大人の存在に対して、健康な甘えができることが必須になるとした。

また、マシユマロ・テドバイスを述べた。その他、「非認知能力」は人から教えられるものであり、養育者だけでなく、関わりのあるあらゆる人とアタッチメントを形成すること、子どもの安全基地は社会全体でつくること、赤ちゃんが生まれる前から養育者に「非認知能力」について知ってもらい、子どもにもきちんと「非認知能力」について説明をすること等の必要性を主張。岩手県医師会としても、引き続き、子ども達が「非認知能力」を伸ばしていくことができるようなサポートや生きる力を育む活動を継続していきたいとした。

その後は、演者、シンポジスト、参加者との間で活発な質疑応答が行われ、大会は終了となった。

科「眼科」の五つの分科会が行われ、各会場で研究発表並びに活発な討議がなされた。

表彰式では、長年にわたり学校保健の向上に貢献した東北ブロックの学校医（6名）、養護教諭（6名）、学校関係者（6名）に対し、松本会長が表彰状と副賞を、本間博岩手県医師会会長が記念品を、それぞれ贈呈。受賞

午後からは、まず、開会式と表彰式が行われた。開会式のあいさつで松本吉郎会長は、長期にわたる全国各地での新型コロナウイルスの感染拡大防止への尽力に対して謝意を示した上で、「コロナ禍によって、児童生徒達には体格への影響やいじめ・不登校・自殺等の問題など、多くの複雑な問題や課題が生まれているが、子ども達には困難を乗り越える『生きる力』を育んでいってもらいたい」とし、参加者に対して、その実現に向けた学

校現場における引き続きの協力を求めた。

表彰式では、長年にわたり学校保健の向上に貢献した東北ブロックの学校医（6名）、養護教諭（6名）、学校関係者（6名）に対し、松本会長が表彰状と副賞を、本間博岩手県医師会会長が記念品を、それぞれ贈呈。受賞

力」は、さまざまな遊びや日常生活を通して相互に関連しながら発達していくこと、また、「非認知能力」は幼児期から学童期に顕著に発達することなどを、砂遊びなどの例を基に概説。また、他者と上手に付き合い、自分の感情をコントロールしながら目標を達成するスキル（実行機能）が重要であること、小学校

高学年から中学生にかけて、非認知スキルとメタ認知スキル（自分の理解を吟味する等のスキル）が結びついていくことなどについても説明し、幼児期・学童期に「認知能力」と「非認知能力」を身に付ける意義を強調した。

また、マシユマロ・テドバイスを述べた。その他、「非認知能力」は人から教えられるものであり、養育者だけでなく、関わりのあるあらゆる人とアタッチメントを形成すること、子どもの安全基地は社会全体でつくること、赤ちゃんが生まれる前から養育者に「非認知能力」について知ってもらい、子どもにもきちんと「非認知能力」について説明をすること等の必要性を主張。岩手県医師会としても、引き続き、子ども達が「非認知能力」を伸ばしていくことができるようなサポートや生きる力を育む活動を継続していきたいとした。

その後は、演者、シンポジスト、参加者との間で活発な質疑応答が行われ、大会は終了となった。

## 特別講演

「幼児期・学童期における認知的力と非認知的力の意義」と題して特別講演を行った無藤隆白梅学園大学名誉教授は、幼児教育において遊びは重要な学びの場であるとして、「認知能力（知識・技能など知的な力）」と「非認知能力（感情・行動など学びに向かう

力）」は、さまざまな遊びや日常生活を通して相互に関連しながら発達していくこと、また、「非認知能力」は幼児期から学童期に顕著に発達することなどを、砂遊びなどの例を基に概説。また、他者と上手に付き合い、自分の感情をコントロールしながら目標を達成するスキル（実行機能）が重要であること、小学校

高学年から中学生にかけて、非認知スキルとメタ認知スキル（自分の理解を吟味する等のスキル）が結びついていくことなどについても説明し、幼児期・学童期に「認知能力」と「非認知能力」を身に付ける意義を強調した。

また、マシユマロ・テドバイスを述べた。その他、「非認知能力」は人から教えられるものであり、養育者だけでなく、関わりのあるあらゆる人とアタッチメントを形成すること、子どもの安全基地は社会全体でつくること、赤ちゃんが生まれる前から養育者に「非認知能力」について知ってもらい、子どもにもきちんと「非認知能力」について説明をすること等の必要性を主張。岩手県医師会としても、引き続き、子ども達が「非認知能力」を伸ばしていくことができるようなサポートや生きる力を育む活動を継続していきたいとした。

その後は、演者、シンポジスト、参加者との間で活発な質疑応答が行われ、大会は終了となった。

## 日本医師会 公式YouTubeチャンネル

日本医師会公式YouTubeチャンネルでは、定例記者会見や日本医師会オンラインセミナーの動画などを掲載しています。ぜひ、ご覧下さい。

高学年から中学生にかけて、非認知スキルとメタ認知スキル（自分の理解を吟味する等のスキル）が結びついていくことなどについても説明し、幼児期・学童期に「認知能力」と「非認知能力」を身に付ける意義を強調した。

また、マシユマロ・テドバイスを述べた。その他、「非認知能力」は人から教えられるものであり、養育者だけでなく、関わりのあるあらゆる人とアタッチメントを形成すること、子どもの安全基地は社会全体でつくること、赤ちゃんが生まれる前から養育者に「非認知能力」について知ってもらい、子どもにもきちんと「非認知能力」について説明をすること等の必要性を主張。岩手県医師会としても、引き続き、子ども達が「非認知能力」を伸ばしていくことができるようなサポートや生きる力を育む活動を継続していきたいとした。

その後は、演者、シンポジスト、参加者との間で活発な質疑応答が行われ、大会は終了となった。



松本会長、渡辺常任理事

永岡文科大臣に  
日本医師会の学校保健に関する取り組みを説明



みとして、(1) 会内に各地域ブロック代表の学校保健担当理事や関連学会・医会の医師等で構成する学校保健委員会を設置し、日本医師会長からの学校保健に関する諮問事項について検討を行い、提言をまとめている、(2) 令和4年5月にまとめられた同委員会の答申では、健康教育が極めて重要であり、次期学習指導要領改訂も見据え、医療界と教育界が連携して新たな健康教育を推進していく必要があることを提言している、(3) 文科省の健康教育・食育課を始め、特別支援教育課、児童生徒課など定期的に意見交換を行っている他、渡辺常任理事が中央教育審議会総会及び初等中等教育分科会の委員を務めるなど、文科省との連携を深めてきた

「ことなどを説明。昨今では医療的ケア児の問題も出てきているが、子ども達の健康を守っていくために、これまで以上に連携を深めていきたい」と考えているので、引き続きよろしくお願いたい」と述べた。

「今回、委員会の答申内容の説明する機会を設けて頂いたことは委員のモチベーションにもつながる」として感謝の意を表明。「日本医師会では健康教育にしっかりと取り組んでいきたいと考えている」として、文科省の協力を求めた。

松本吉郎会長は11月10日、渡辺弘司常任理事と共に文部科学省を訪れ、永岡桂子文科大臣に日本医師会の学校保健に関する取り組みについて説明するとともに、学校保健委員会の答申を手交した。松本会長は、学校保健に関する具体的な取り組み

「今回、委員会の答申内容の説明する機会を設けて頂いたことは委員のモチベーションにもつながる」として感謝の意を表明。「日本医師会では健康教育にしっかりと取り組んでいきたいと考えている」として、文科省の協力を求めた。

「今回、委員会の答申内容の説明する機会を設けて頂いたことは委員のモチベーションにもつながる」として感謝の意を表明。「日本医師会では健康教育にしっかりと取り組んでいきたいと考えている」として、文科省の協力を求めた。

「今回、委員会の答申内容の説明する機会を設けて頂いたことは委員のモチベーションにもつながる」として感謝の意を表明。「日本医師会では健康教育にしっかりと取り組んでいきたいと考えている」として、文科省の協力を求めた。

お知らせ

学校保健委員会を始め、令和2、3年度の会内委員会の報告書、答申の全文は日本医師会ホームページの「メンバールーム」に掲載しています。ぜひ、ご一読願います。

https://www.med.or.jp/japanese/members/iinkai/



「今回、委員会の答申内容の説明する機会を設けて頂いたことは委員のモチベーションにもつながる」として感謝の意を表明。「日本医師会では健康教育にしっかりと取り組んでいきたいと考えている」として、文科省の協力を求めた。

神村常任理事・有床診療所委員会委員

創設300周年の小石川養生所跡を訪問



神村裕子常任理事と齋藤義郎有床診療所委員会委員長(徳島県医師会会長)及び河野雅行副委員長(宮崎県医師会会長)他7名の委員は11月9日、第

300年前の1722年に小石川葉園内に創設され、江戸時代を通じて約140年間、内科、外科、眼科を診療科として、江戸の貧しい町民に無償で

1回の有床診療所委員会の開催に先立ち、小石川養生所跡を訪問した。小石川養生所は、徳川吉宗將軍の時代に町医者であった小川筆船が自安箱に投書したことに

より、ちょうど300年前の1722年に小石川葉園内に創設され、江戸時代を通じて約140年間、内科、外科、眼科を診療科として、江戸の貧しい町民に無償で

「今回、委員会の答申内容の説明する機会を設けて頂いたことは委員のモチベーションにもつながる」として感謝の意を表明。「日本医師会では健康教育にしっかりと取り組んでいきたいと考えている」として、文科省の協力を求めた。

「今回、委員会の答申内容の説明する機会を設けて頂いたことは委員のモチベーションにもつながる」として感謝の意を表明。「日本医師会では健康教育にしっかりと取り組んでいきたいと考えている」として、文科省の協力を求めた。

「今回、委員会の答申内容の説明する機会を設けて頂いたことは委員のモチベーションにもつながる」として感謝の意を表明。「日本医師会では健康教育にしっかりと取り組んでいきたいと考えている」として、文科省の協力を求めた。

「今回、委員会の答申内容の説明する機会を設けて頂いたことは委員のモチベーションにもつながる」として感謝の意を表明。「日本医師会では健康教育にしっかりと取り組んでいきたいと考えている」として、文科省の協力を求めた。

「今回、委員会の答申内容の説明する機会を設けて頂いたことは委員のモチベーションにもつながる」として感謝の意を表明。「日本医師会では健康教育にしっかりと取り組んでいきたいと考えている」として、文科省の協力を求めた。



# 日医総研だより

## かかりつけ医について

### 世界医師会会長と考える

コロナ禍以降、かかりつけ医の問題がクローズアップされています。財政制度等審議会や自民党財政健全化推進本部は、かかりつけ医機能の要件を法制度上において明確化することを求め、「骨太の方針2022」には、「かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行う」と記載されています。

患者にとって「かかりつけ医」機能は重要です。日本医師会がかかりつけ医の定義として、「何でも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要ときには専門医・専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療・保健・福祉を担う総合的な能力を有する医師」としています。

すなわち、全ての医師は、このような機能を持つべきか、かかりつけ医になれるということの意味しています。

一方、政府支出を抑制したい人々は、現行のフリーアクセスに制限を掛けるために、かかりつけ医の法的な制度化を検討しています。具体的には、かかりつけ医には認定制度を、患者には事前登録を求める等の制限を設けることで患者に受診しづらくさせ、結果として医療費、政府支出が減少することを目指しているのです。

また、登録制を主張する人は、よく海外の事例を引き合いに出します。例えば、国民皆保険を採用しながらフリーアクセスに制限を掛けている国があります。有名なのはイギリスのNHSにおけるGP登録制度です。イギリスではご承知のように、住民はかかりつけ医を登録し、原則としてその医師が診療を行うことになっています。「イギリスでできているのだから、日本もそれに倣え」というのが彼らの主張です。果たして医療制度について「これだ」という世界のスタンダードはあるのでしょうか。過日、福岡県「One Health」国際フォーラム2022エナプリア獣医師連合（FAVJ）大会で、世界医師会（WMA）のオサホン・エナブレ会長（ナイジエリア医師会元会長）と長時間ご一緒する機会を得ました。

私はかかりつけ医についてエナブレWMA会長と議論を試みました。



左から角田副会長、横倉名誉会長、松本会長、加藤厚労大臣、エナブレ世界医師会長、今村常任理事

## 松本会長

### エナブレ世界医師会長と共に 加藤厚労大臣と会談し 低中所得国の医療における課題を共有

エナブレWMA会長がいらっしゃるナイジエリアにもファミリードクター制があるのですが、なかなか話が噛み合いません。話し込んでいくうちに、健康な人は安くなるという

に、「保険料をどのように徴収するか」「保険料は被保険者のリスクを反映するかどうか（病気がちな人は保険料が高くなり、健康な人は安くなるという

「保険料が所得額に比例するかどうか」「保険者は政府機関か民間企業か」「受診時の自己負担が存在するかどうか」「病院建築や高額検査機器にどの程度、政府の補助金があるか」「公立病院と民間病院の比率、営利法人運営の民間病院があるかどうか」「そもそも医療機関運営における政府支援とは何を意味しているのか」など、

味しているのか」など、違いが多く、一概に比較できないという点で意見の収束をみしました。かかりつけ医の「あるべき姿」について論じているという認識は共有していたのですが、「この仕組みで何を満足させるのか」という目的が異なっていたので話がかみ合いません。何を優先して何を犠牲にするのか、基底にある風土、文化、死生観等によって定められる目的はその国の人達にとって核心的な価値観であり、簡単に他国に合わせられないものもあるのです。

松本吉郎会長はオサホン・エナブレ世界医師会長（ナイジエリア医師会元会長）らと共に11月14日、厚生労働省を訪れ、加藤厚労大臣と会談。低中所得国の厳しい医療環境を説明し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進に向けて、課題を共有した。

また、医療従事者の多くが高所得国に流出してしまい、医療の専門家が不足していることに加え、がんの診断に使うMRIなどの医療機器も不足しているとして、日本政府に人材派遣や遠隔医療による支援、医療機器の提供などを求めた。

特に、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの中でこれらの問題が露わになったとして、世界医師会長としてUHCの推進に取り組む姿勢を示し、「日本の経験から多くを学び、それを他の国々に広めていきたい。横倉名誉会長が

同会談には、横倉義武名誉会長、角田徹副会長、今村英仁常任理事も同席した。

10月に51歳で世界医師会長に就任したばかりのエナブレ氏は、今回の表敬訪問の機会が与えられたことに謝意を示した上で、自国を始めとするアフリカの低中所得国においては、経済的もしく

は地理的な要因により医療機関へのアクセスが難しい状況にあることを強調。

また、医療従事者の多くが高所得国に流出してしまい、医療の専門家が不足していることに加え、がんの診断に使うMRIなどの医療機器も不足しているとして、日本政府に人材派遣や遠隔医療による支援、医療機器の提供などを求めた。

特に、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの中でこれらの問題が露わになったとして、世界医師会長としてUHCの推進に取り組む姿勢を示し、「日本の経験から多くを学び、それを他の国々に広めていきたい。横倉名誉会長が

## 『JMA Journal』

### 投稿受付中!

日本医師会・日本医学会発行の英文誌『JMA Journal』では、論文投稿を受け付けています。

投稿料・掲載料  
当面無料

問い合わせ先：  
日本医師会国際課 JMA ジャーナル編集室  
✉ [jmaintl@po.med.or.jp](mailto:jmaintl@po.med.or.jp)

世界医師会長の時代に基盤をつくられたUHCを確固たるものとしていく」と述べた。

これに対して加藤厚労大臣は、来年、広島県で開催されるG7サミットの保健大臣会合においてUHCが議題の柱の一つとなっていることを明らかにし、「コロナ禍における対応や、エナブレ世界医師会長より要望のあったアフリカ等の医療水準、公衆衛生水準の引き上げについてもしっかり取り組んでいきたい」と応じた。

# 令和4年 秋の叙勲・褒章受章者

政府は、このたび、令和4年秋の褒章受章者並びに生存者叙勲・賜杯受章者を発表した。

日本医師会員の受章者は次のとおり(現住所・経歴)。※敬称略

## ◎旭日中綬章

高野 繁(神奈川県・元日本眼科医会長)

## ◎瑞宝中綬章

東 司(大阪府・元小阪病院院長)

## ◎瑞宝小綬章

岡 裕爾(東京都・元日立総合病院院長)

## ◎旭日小綬章

小森 貴(元石川県医師会

近藤 稔(元大分県医師会  
長)

佐藤武壽(福島県医師会  
長)

増田國次(元大阪府結核予  
防会理事)

## ◎瑞宝小綬章

青山信房(奈良県・元平成  
記念病院院長)

井村俊郎(大阪府・元神戸  
検疫所長)

上田 博(石川県・元芳珠  
記念病院院長)

木実谷哲史(東京都・元島  
田療育センター院長)

後藤良一(元北海道保健福  
祉部技監)

高木 明(元静岡県立総合  
病院副院長)

田中 孜(岐阜県・元中濃  
厚生病院院長)

永井謙一(元岩手県立宮古  
病院院長)

細井延行(愛知県・元名鉄  
病院院長)

松原四郎(元東京都立神経  
病院院長)

山田雄飛(東京都・山田病  
院長)

横山治夕生(茨城県・筑波  
東病院院長)

## ◎旭日双光章

阿部昭弘(岩手県・元東盤  
井郡医師会副会長)

新井治男(埼玉県・元北埼玉  
玉医師会会長)

稲川 昭(北海道・元室蘭  
市医師会会長)

宇賀四郎(元高知県医師会  
理事)

大井益一(岐阜県・元海洋  
市医師会会長)

尾田正幸(熊本県・元八代  
郡医師会会長)

金子壽興(福岡県・元柳川  
山門医師会会長)

熊谷 明(宮城県・元亘理  
郡医師会会長)

小西久典(香川県医師会副  
会長)

佐藤恒明(宮城県・元白石  
市医師会会長)

澤井博司(元神奈川県医師  
会副会長)

志田幸雄(三重県・元松阪  
地区医師会会長)

島田一彦(富山県・元富山  
市医師会会長)

田中孝二(大阪府・元茨木  
市医師会会長)

津田廣文(山口県・元徳山  
医師会会長)

土田兼史(山形県・元鶴岡  
地区医師会会長)

鳥井孝雄(三重県・元四日

市医師会会長)

名嘉勝男(沖縄県・元南部  
地区医師会会長)

錦織方人(奈良県・元橿原  
地区医師会会長)

西成 忍(元秋田県医師会  
副会長)

野村秀洋(元鹿児島県医師  
会副会長)

星野壽男(茨城県・日立市  
医師会会長)

堀内 裕(山梨県・元富士  
吉田医師会会長)

前田武昭(東京都・元品川  
区医師会会長)

町谷肇彦(東京都・元流山  
市医師会会長)

松岡淳一(栃木県・元小山  
地区医師会会長)

水本博章(和歌山県・元田  
辺市医師会会長)

室川 諭(新潟県・元糸魚  
川市医師会会長)

吉沢浩志(元新潟県医師会  
副会長)

## ◎瑞宝双光章

厚井文一(香川県・元国家  
公務員共済組合連合会高  
松病院院長)

寺本勝寛(元山梨県立中央  
病院院長)

赤須正道(宮城県・元学校  
医)

浅沼孝和(宮城県・元学校  
医)

荒山 喬(長野県・元学校  
医)

飯田幸弘(茨城県・元学校  
医)

梅田 進(茨城県・元学校  
医)

江上経詔(熊本県・元学校  
医)

大山克巳(群馬県・元学校  
医)

勝見祐介(静岡県・元学校  
医)

木村隆一(青森県・元学校  
医)

柴田族光(京都府・元学校  
医)

霜島克彦(新潟県・元学校  
医)

高田千弘(山口県・元学校  
医)

瀧澤榮子(埼玉県・元学校  
医)

田淵三郎(愛媛県・元学校  
医)

外川 信(山梨県・元学校  
医)

豊増公一(福島県・元学校  
医)

中世古一(三重県・元学校  
医)

中村國雄(富山県・元学校  
医)

蓮尾春輝(兵庫県・元学校  
医)

日谷博光(広島県・元学校  
医)

平井健一(香川県・元学校  
医)

本多捷郎(茨城県・元学校  
医)

松原奎一(香川県・元学校  
医)

宮田榮一(愛媛県・元学校  
医)

山田大資(徳島県・元学校  
医)

渡部英一(愛媛県・元学校  
医)

今野讓二(岩手県警嘱託  
医)

松本 孜(元埼玉県警嘱託  
医)

相澤好治(東京都・厚生労  
働省中央労災医員)

河野 弘(愛知県・日本海  
員掖済会名古屋掖済会病  
院長)

小林敏宏(埼玉県・熊谷市  
医師会会長)

鮫島哲郎(宮城県・鮫島病  
院長)

土井照夫(大阪府・大阪労  
働局地方労災医員)

◆お願い◆

受章者名の掲載には細心の注意を払っておりませんが、万一、お気づきの点がありましたら、広報課までお知らせ下さい。



# 南から北から

岩手県  
いわて医報  
NO.855より

ゆでたまご

高橋 邦尚



滝沢市の外れ、自衛隊駐屯地にほど近い、一見バラックにも見える長屋住宅のほぼ真ん中に、私の向かう患者がある。トタンで打ち付けられた引き戸の表にぶら下げられたボール紙が冷たい風にはためいていた。降り始めた雪の中近付いていくと、何やら黒いマジックで文字が書かれている。「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

は小さく笑いながら答えた。ストーブの火の始末を注意し、ゆでたまごの礼を言いつつ帰ったが、何故か心の奥まで冷えたんだような気がした。

結局これが最初で最後の往診となり、数日後、真冬には珍しく穏やかな日差しが入り込んだその部屋で、私は死亡診断書を書いた。「先生が俺のゆでたまご食べてくれてうれしかった」と言っていたと、後で看取りをした訪問看護師から聞いた。

無理してコートを脱いだものの、ビニール敷の床が冷たすぎて靴下の裏がかじかんだ。「春まで病院に戻るか?」という私の問い掛けに「俺、ここでいいよ」と喜んで

「道具」とは、私達人間のできないことをするために、人類の歴史の中で工夫を繰り返して築き上げたものです。高い木の上にある果物を落とすための一本の棒、自分より強い動物をも倒せる硬くて重い石、私達を鳥よりも高く早く運んでくれる乗り物……。

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

長崎県  
長崎市医師会報  
第659号より

A-1(人工知能)について

船越 哲




か?」とけなげに聞き返してくるのです。それまでユーザーに散々罵倒されて学習したのでしょ。もっと肝心なところを学習してくれたら良かったのですが。

秋田県  
秋田医報  
NO.1603より

自称ナイトフォトグラファー

伊藤 正直



「お届け物です。」受付の職員からPHSに連絡があった。荷物を受け取ると、星空に関する書籍がたくさん入っていた。何と医局の先輩が、それも直々に参考文献を届けしてくれたのだ。中にメモ書きがあり、以前に医報の私の文章を読んだことがあったので、本棚を整理していてふさわしい人へ渡した方が本も幸せだと思っ

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

達したAIのHAL9000がとうとう最初の殺人を犯す時、しどろもどろの会話になってしまいう。もっと肝心なところを学習してくれたら良かったのですが。

お陰様で、その後も天候と病棟の条件が整えば、嵐、星空、天の川と興味に向くまま自然の写真撮っている。当初、晴れているからと星座や天の川の撮影に出掛けても、月明かりに邪魔され

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

最近、視力が衰えてきているので、見えなくなることへの反動なのか、肉眼よりも美しく見えるカメラを通して映像に、ある種の憧れを感じているのかも知れない。結局、気が付いたら、晴れても降っても夜になると写真撮っている感じである。

夜な夜な撮影に出掛ける時は服装や装備が特別なので、家内もよもや浮気などと考へてはいないと思うが、気持ち良く送り出してくれ感謝している。夜の写真愛好家と言うと何だか怪しいので、自称ナイトフォトグラファーはどうだろうか? 明るいうちには撮りません、なんてますます怪しいだろうか。なんだ、ただのカメラ小僧ならぬカメラおじさんじゃないかと言われそうだが、最近孫が生まれたので、正確にはカメラじいさんである。とほほ。(一部省略)

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」

「先生(い)です」



# 医師届出票の提出をお願いします ～オンラインでの届出が可能です～

医師は、2年に一度、氏名、住所その他の事項を厚生労働大臣に届け出ることが義務付けられています（医師法第6条第3項）。

本年は届出の年に該当し、令和4年12月31日現在の状況を、令和5年1月16日（月）までに報告する必要があります。

届出を行わない場合、50万円以下の罰金とされており、厚労省の「医師等資格確認検索システム」（[https://licenseif.mhlw.go.jp/search\\_isei/index.jsp](https://licenseif.mhlw.go.jp/search_isei/index.jsp)）に氏名等が掲載されず、検索しても「条件に該当する医師等は存在しません」と表示されます。

必ず届け出て下さい。（なお、現在診療に従事していない場合も届出の対象となります）。

## オンライン（医療従事者届出システム）での届出が可能です

今年からオンラインでの届出が可能（医療機関等を通じた届出のため、医療機関等に勤務する医師のみ利用可能）となります。「医療従事者届出システム」は12月17日（土）から運用開始となる予定です。利用マニュアルやヘルプデスク等については、厚労省ホームページをご参照下さい。

## オンライン届出の基本手順

- STEP 1** 医療機関等の事務担当者が、インターネットによって申請サイトにアクセスし、専用サイトを利用するための施設IDを取得。
- STEP 2** 事務担当者が、専用サイトにおいて医療従事者ごとに利用者IDを設定し、医療従事者本人に伝達。
- STEP 3** 医療従事者本人が、専用サイトにおいて、届出内容を入力フォームに入力、または、届出内容を記載した届出様式（Excel様式）をアップロード。
- STEP 4** 事務担当者が、医療機関等に勤務する医療従事者の届出データを一括して専用サイト上で登録。

## オンラインでの届出が困難な場合等

オンラインでの届出が困難な場合や、医療機関等に勤務していない医師は、従前どおり、紙媒体の届出票を住所地または従業地の保健所に提出して下さい。届出票は、保健所、医療機関等を通じて入手できる他、厚労省ホームページからもダウンロード可能です。

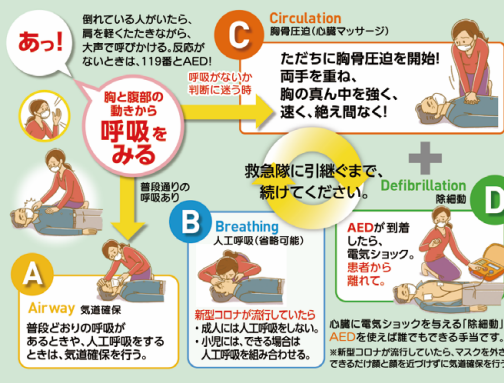
【参照】厚生労働省ホームページ

「医療従事者による2年に一度の届出（三師届・業務従事者届）について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/iryojujisha-todokede-sys.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryojujisha-todokede-sys.html)



## 心臓疾患による突然死は、皆さんで防げます！



差し上げます

日本医師会作成の「大切ないのちを救う心肺蘇生法CABD」(CABDカード)

韓国で多くの方が、群衆の下敷きとなり亡くなるという痛ましい事故が起きたことを受けて、心肺蘇生法に対する関心が高まっています。日本医師会では毎年、心肺蘇生法の普及を目的として、「大切ないのちを救う心肺蘇生法CABD」(CABDカード)を作成しており、都道府県医師会等を通じて会員の先生方に配布していま

すが、この度、改めてご希望の方にカードを差し上げることになりました。カードは、縦8・5センチ、横11センチとコンパクトながら、心肺蘇生法の手順が分かりやすく説明されており、2つ折りになると名刺サイズになることから携帯しやすいものとなっております。待合室等に配布するなど、ぜひ、ご活用願います。

◆申込先  
日本医師会地域医療課  
03-39946629  
03-39946629  
※救急蘇生法に関するお問い合わせは、日本医師会ホームページ（<http://www.med.or.jp/99/>）もご参照願います。

本書は、ドリルの名にふさわしく、問題が医師国家試験の症例問題に倣って並べられており、全体は基本編26問（2ス



皮膚診療ドリル  
あらゆる臨床医のための「皮膚の診かた」問題集  
梅林芳弘 編

## 書籍紹介



ホの写真を見せられた「発疹の診察中に血圧低下」など、実践編41問（生来ある下肢の皮疹「生来ある頭部の脱毛斑」など）で構成されている。基本編は教科書的な疾患カテゴリーごとの出題になっている他、続く実践編は「小児の皮膚疾患」から始まり、おむね年齢順に症例が並べられているなど、世代ごとの罹患傾向が窺えるよう工夫されている。また、冒頭には「主な抗ヒスタミン薬」「主なステロイド外用薬」などにも触れられているなど、便利な一冊となっている。 定価 4950円（税込） 発行 羊土社

## 全国国民年金基金 日本医師・従業員支部案内

加入員の方に、税優遇の適用に必要な「控除証明書」を発送しました

国民年金基金の掛金には、全額が社会保険料控除の対象となる税制上の優遇措置が講じられています。この度、本年中に掛金を納付された方に「社会保険料控除証明書」を発送しました。控除証明書は、所得控除の適用を受けるための年末調整や確定申告の手続きにおいて必要となりますので、大切に保管して下さい。

万が一、控除証明書を紛失した場合など、再交付が必要な際は、基金事務局までお問い合わせ下さい。お問い合わせは基金事務局（0120-700650）まで。

また、再交付申請書は、Web上からも入手できる他、Web上からも再交付の申請手続きができます。

